

2022年9月17日

各位

会社名	株式会社レッド・プラネット・ジャパン
代表者名	代表取締役社長 CEO サイモン・グロヴィッチ (スタンダード市場 コード:3350)
問合せ先	取締役 CFO 王生 貴久
電話番号	050-5835-0966

### EV O FUND LLCによる当社株券等に対する公開買付けの結果 並びに親会社及び主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ

EV O FUND LLC(以下「公開買付者」といいます。)が2022年8月22日から実施しておりました当社の普通株式(以下「当社株式」といいます。)及び2015年2月24日開催の当社取締役会決議に基づき発行された第5回新株予約権(以下「本新株予約権」といいます。)に対する公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)が、2022年9月16日をもって終了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

また、本公開買付けの結果、2022年9月27日(本公開買付けの決済の開始日)をもって、下記のとおり、当社の親会社及び主要株主である筆頭株主に異動が発生する見込みとなりましたので、併せてお知らせいたします。

#### 記

#### 1. 本公開買付けの結果について

当社は、本日、公開買付者より、添付資料「株式会社レッド・プラネット・ジャパンの株券等(証券コード:3350)に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」に記載のとおり、本公開買付けの結果の報告を受けました。

なお、本公開買付けに応募された株券等の数の合計が買付予定数の下限以上となりましたので、本公開買付けは成立しております。

#### 2. 親会社及び主要株主である筆頭株主の異動について

##### (1) 異動予定年月日

2022年9月27日(本公開買付けの決済の開始日)

##### (2) 異動が生じる経緯

当社は、本日、公開買付者より、本公開買付けの結果について、当社株式40,692,453株の応募があり、応募された株券等の総数が買付予定数の下限(40,692,453株)以上となり、本公開買付けが成立したことから、その全てを取得することとなった旨の報告を受けました。

この結果、本公開買付けの決済が行われた場合には、2022年9月27日(本公開買付けの決済の開始日)付けで、当社の総株主の議決権に対する公開買付者の所有する議決権の割合が50%超となる

ため、公開買付者は、新たに当社の親会社及び主要株主である筆頭株主に該当することとなります。これに伴い、公開買付者の親会社であるEVO FUNDも、公開買付者を通じて当社株式を間接的に所有することとなるため、当社の親会社に該当することとなります。

また、当社の親会社及び主要株主である筆頭株主であったRed Planet Holdings Pte. Ltd. (以下「RPHP」といいます。)は、その所有する全ての当社株式について本公開買付けに応募した結果、当社の親会社及び主要株主である筆頭株主に該当しないこととなり、RPHPの親会社であるRed Planet Hotels Limited (以下「RPHL」といいます。)は当社の親会社に該当しないこととなります。

### (3) 異動する株主の概要

#### ① 新たに親会社及び主要株主である筆頭株主に該当することとなる株主の概要

(1)	名 称	イーブイ オー ファンド エルエルシー (EVO FUND LLC)	
(2)	所 在 地	アメリカ合衆国、デラウェア州 19801、ニューキャッスル郡、ウィルミントン、オレンジ・ストリート1209 (1209 Orange Street, Wilmington, Delaware, 19801, in the Country of New Castle, United States of America)	
(3)	代表者の役職・氏名	オフィサー リチャード・チゾム (Richard Chisholm)	
(4)	事 業 内 容	投資業	
(5)	資 本 金	100 米ドル	
(6)	設 立 年 月 日	2021 年3月 18 日	
(7)	出資者及び出資比率	EVO FUND	100.00%
(8)	当社との関係		
	資 本 関 係	該当事項はありません。	
	人 的 関 係	該当事項はありません。	
	取 引 関 係	該当事項はありません。	
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。	

(注1) 新たに親会社及び主要株主である筆頭株主に該当することとなる株主の概要の欄は、別途記載のある場合を除き、2022年9月17日現在におけるものです。

#### ② 新たに親会社に該当することとなる株主の概要

(1)	名 称	エボファンド (EVO FUND)	
(2)	所 在 地	ケイマン諸島、グランド・ケイマン KY1-9005、カマナ・ベイ、ワン・ネクサス・ウェイ、インタートラスト・コーポレート・サービスズ (ケイマン) リミテッド方 (c/o Intertrust Corporate Services (Cayman) Limited, One Nexus Way, Camana Bay, Grand Cayman, KY1-9005, Cayman Islands)	

(3)	代表者の役職・氏名	取締役 リチャード・チゾム (Richard Chisholm)	
(4)	事業内容	投資業	
(5)	資本金	83,925,419.85 米ドル	
(6)	設立年月日	2006年12月22日	
(7)	出資者及び出資比率	マイケル・ラーチ (Michael Lerch)	100.00%
(8) 当社との関係			
	資本関係	当社株式 30 株(所有割合(注1)0.00%)を所有しております。	
	人的関係	該当事項はありません。	
	取引関係	EVO FUND の関係会社である EVOLUTION JAPAN アセットマネジメント株式会社が当社に対し、2022年3月18日に3,000万円、2022年4月26日に1億3,250万円の運転資金融資を行っております。 また、EVO FUND が当社に対し、当社が借り入れている銀行融資の更新手続きに係る資金として、2022年7月29日に1億1,882万円の融資を行っております。	
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。	

(注1)「所有割合」とは、(i)当社が2022年8月15日に提出した第24期第2四半期(自2022年4月1日至2022年6月30日)四半期報告書(以下「本四半期報告書」といいます。)に記載された2022年6月30日現在の当社の発行済普通株式総数(57,192,187株)に、(ii)2022年9月17日現在残存する全ての本新株予約権(54,500個)の目的となる株式数(合計545,000株)を加算した数(57,737,187株)から、2022年6月30日現在の当社が所有する自己株式数(18,700株)を控除した株式数(57,718,487株)に占める割合をいいます(小数点以下第三位を四捨五入。以下同じです。)

③ 親会社及び主要株主である筆頭株主に該当しなくなる株主の概要

(1)	名称	レッド・プラネット・ホールディングス・ピーティーイー・エルティ ーディー (Red Planet Holdings Pte. Ltd.)	
(2)	所在地	シンガポール、150、セシルストリート、#14-01 (150 Cecil Street #14-01, Singapore 069543)	
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役 ティモシー・ジョン・ハンシング (Timothy John Hansing)	
(4)	事業内容	ホテル業及び投資事業	
(5)	資本金	5,000 シンガポールドル	
(6)	設立年月日	2011年9月9日	
(7)	大株主及び持株比率	レッド・プラネット・ホテルズ・リミテッド	100%
(8) 当社との関係			

資 本 関 係	当社株式 40,692,453 株(所有割 70.50%)を直接所有しております。但し、その所有する全ての当社株式について本公開買付けに応募しております。
人 的 関 係	RPHP は、当社の代表取締役1名及び当社の取締役1名を派遣しております。なお、当該役員2名は、本公開買付けの決済後も引き続き当社の役員を務める予定です。
取 引 関 係	該当事項はありません。
関連当事者への該当状況	当社の親会社に該当します。

④ 親会社に該当しなくなる株主の概要

(1)	名 称	レッド・プラネット・ホテルズ・リミテッド (Red Planet Hotels Limited)	
(2)	所 在 地	ケイマン諸島、KY1-9007、グランド・ケイマン、ジョージ・タウン、190 エルジン・アベニュー (190 Elgin Avenue, George Town, Grand Cayman, KY1-9007, Cayman Island.)	
(3)	代表者の役職・氏名	取締役CEO ティモシー・ジョン・ハンシング (Timothy John Hansing)	
(4)	事 業 内 容	その他の投資持株会社	
(5)	資 本 金	189,999,176 米ドル	
(6)	設 立 年 月 日	2010年2月10日	
(7)	大株主及び持株比率	RPH エンプロイイーリミテッド	10.78%
		エボリューション アドバイザーズ リミテッド	9.26%
		ライジング サン オフショア リミテッド	9.07%
		ゴールドマンサックスアジアストラテジック Pte. リミテッド	4.70%
		スワン ストリート パートナーズ エルエルピー	4.67%
		イースト パシフィック キャピタル リミテッド	3.34%
(8)	当社との関係		
	資 本 関 係	当社株式 40,692,453 株(所有割合 70.50%)を間接所有しております。但し、RPHP はその所有する全ての当社株式について本公開買付けに応募しております。	
	人 的 関 係	該当事項はありません。	
	取 引 関 係	RPHL が当社に対し、2022年3月22日に134,000米ドルを貸し付けています。 また、当社が債務保証している Red Planet Hotels Philippines Corporation が BDO Unibank, Inc.から借り入れた658百万フィリピン・ペソについて、RPHL が再保証を実施しています。	

関連当事者への該当状況	当社の親会社に該当します。
-------------	---------------

(4) 異動前後における異動する株主の所有する議決権の数、議決権所有割合及び所有株式数

① EVO FUND LLC

	属性	議決権の数(議決権所有割合、所有株式数)			大株主 順位
		直接所有分	合算対象分	合計	
異動前	—	—	—	—	—
異動後	親会社及び主要株主である筆頭株主	406,924 個 (70.50%) (40,692,453 株)	—	406,924 個 (70.50%) (40,692,453 株)	第1位

(注1)「議決権所有割合」とは、(i)本四半期報告書に記載された2022年6月30日現在の当社の発行済普通株式総数(57,192,187株)に、(ii)2022年9月17日現在残存する全ての本新株予約権(54,500個)の目的となる株式数(合計545,000株)を加算した数(57,737,187株)から、2022年6月30日現在の当社が所有する自己株式数(18,700株)を控除した株式数(57,718,487株)に係る議決権数(577,184個)を分母として計算し、小数点以下第三位を四捨五入しております。以下同じです。

② EVO FUND

	属性	議決権の数(議決権所有割合、所有株式数)			大株主 順位
		直接所有分	合算対象分	合計	
異動前	—	0 個 (0%) (30 株)	—	—	—
異動後	親会社(当社株式の間接所有)	0 個 (0%) (30 株)	406,924 個 (70.50%) (40,692,453 株)	406,924 個 (70.50%) (40,692,483 株)	第1位

③ Red Planet Holdings Pte. Ltd.

	属性	議決権の数(議決権所有割合、所有株式数)			大株主 順位
		直接所有分	合算対象分	合計	
異動前	親会社及び主要株主である筆頭株主	406,924 個 (70.50%) (40,692,453 株)	—	406,924 個 (70.50%) (40,692,453 株)	第1位
異動後	—	—	—	—	—

④ Red Planet Hotels Limited

	属性	議決権の数(議決権所有割合、所有株式数)			大株主 順位
		直接所有分	合算対象分	合計	
異動前	親会社(当社 株式の間接所 有)	—	406,924 個 (70.50%) (40,692,453 株)	406,924 個 (70.50%) (40,692,453 株)	第1位
異動後	—	—	—	—	—

(5) 開示対象となる非上場の親会社等の変更の有無

本公開買付けの結果、公開買付者及びEVO FUNDが当社の非上場の親会社となりますが、当社株式を直接所有することにより影響力を行使しうる立場にあり、意思決定及び事業活動に与える影響が最も大きいと考えられる公開買付者が、当社における非上場の親会社等として開示対象となります。

(6) 今後の見通し

本公開買付けの完了に伴い、公開買付者が当社の親会社等となりますが、当社及び公開買付者は、当社が2022年8月19日に公表した「EV O FUND LLCによる当社株券等に対する公開買付けに関する意見表明のお知らせ」に記載のとおり、当社株式の株式会社東京証券取引所スタンダード市場における上場は維持する方針を共通認識としております。

なお、当該親会社及び主要株主である筆頭株主の異動が当社の業績に与える影響につきましては、今後、公表すべき事項が生じた場合には速やかに開示いたします。

以 上

(添付資料)

2022年9月17日付「株式会社レッド・プラネット・ジャパンの株券等(証券コード:3350)に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」

2022年9月17日

各 位

会社名 イーブイ オー ファンド エルエルシー  
住所 アメリカ合衆国、デラウェア州  
19801、ニューキャッスル郡、ウ  
ィルミントン、オレンジ・ストリ  
ート 1209  
オフィサー リチャード・チゾム

株式会社レッド・プラネット・ジャパンの株券等（証券コード：3350）に対する  
公開買付けの結果に関するお知らせ

イーブイ オー ファンド エルエルシー（以下「公開買付者」といいます。）は、2022年8月19日、株式会社レッド・プラネット・ジャパン（株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）スタンダード市場、コード番号：3350、以下「対象者」といいます。）の普通株式（以下「対象者株式」といいます。）及び2015年2月24日開催の対象者取締役会決議に基づき発行された第5回新株予約権（以下「対象者新株予約権」といいます。）を、金融商品取引法（昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。以下「法」といいます。）に基づく公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することを決定し、2022年8月22日から本公開買付けを実施しておりました。

本公開買付けは、2022年9月16日をもって終了いたしましたので、その結果について、下記のとおりお知らせいたします。

1. 買付け等の概要

(1) 公開買付者の名称及び所在地

イーブイ オー ファンド エルエルシー  
アメリカ合衆国、デラウェア州 19801、ニューキャッスル郡、ウィルミントン、オレンジ・ストリート 1209

(2) 対象者の名称

株式会社レッド・プラネット・ジャパン

(3) 買付け等に係る株券等の種類

- ① 普通株式
- ② 対象者新株予約権

#### (4) 買付予定の株券等の数

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
40,692,453 (株)	40,692,453 (株)	—

(注1) 本公開買付けに応じて応募された株券等（以下「応募株券等」といいます。）の総数（対象者新株予約権の目的となる株式の数を除きます。以下同じです。）が買付予定数の下限（40,692,453株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行いません。また、本公開買付けにおいては、買付予定数の上限を設定していないため、応募株券等の総数が買付予定数の下限以上の場合は、応募株券等の全部の買付け等を行います。

(注2) 買付予定数は買付予定数の下限（40,692,453株）と同数に設定しておりますが、本公開買付けにより公開買付者が取得する可能性がある対象者の株券等の最大数は、(i)対象者が2022年8月15日付で提出した第24期第2四半期（自2022年4月1日至2022年6月30日）四半期報告書（以下「本四半期報告書」といいます。）に記載された2022年6月30日現在の対象者の発行済普通株式総数（57,192,187株）に、(ii)2022年9月17日現在残存する全ての対象者新株予約権の目的となる株式数（合計545,000株）を加算した数（57,737,187株）から、2022年6月30日現在の対象者が所有する自己株式数（18,700株）及び公開買付者の特別関係者であるEVO FUNDが所有する2022年9月17日現在の対象者株式数（30株）を控除した株式数（57,718,457株）になります。

(注3) 単元未満株式についても、本公開買付けの対象としております。なお、会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。）に従って株主による単元未満株式の買取請求権が行使された場合には、対象者は法令の手續に従い本公開買付けにおける買付け等の期間（以下「公開買付期間」といいます。）中に自己の株式を買い取ることがあります。

(注4) 本公開買付けを通じて、対象者が所有する自己株式を取得する予定はありません。

(注5) 公開買付期間末日までに対象者新株予約権が行使される可能性があります。当該行使により発行又は移転される対象者株式についても本公開買付けの対象とします。

#### (5) 買付け等の期間

##### ① 買付け等の期間

2022年8月22日（月曜日）から2022年9月16日（金曜日）まで（20営業日）

##### ② 対象者の請求に基づく延長の可能性

対象者からの公開買付期間の延長の請求はありませんでした。

#### (6) 買付け等の価格

普通株式1株につき金11円

対象者新株予約権1個につき金1円



## 2. 買付け等の結果

### (1) 公開買付けの成否

本公開買付けにおいては、応募株券等の総数が買付予定数の下限(40,692,453株)に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行わない旨の条件を付しておりましたが、応募株券等の総数(40,692,453株)が買付予定数の下限(40,692,453株)以上となりましたので、公開買付開始公告及び公開買付届出書に記載のとおり、応募株券等の全部の買付け等を行います。

### (2) 公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名

法第27条の13第1項の規定に基づき、金融商品取引法施行令(昭和40年政令第321号。その後の改正を含みます。)第9条の4及び府令第30条の2に規定する方法により、2022年9月17日に本公開買付けの結果を報道機関に公表いたしました。

### (3) 買付け等を行った株券等の数

株券等の種類	株式に換算した応募数	株式に換算した買付数
株券	40,692,453 (株)	40,692,453 (株)
新株予約権証券	— (株)	— (株)
新株予約権付社債券	— (株)	— (株)
株券等信託受益証券 ( )	— (株)	— (株)
株券等預託証券 ( )	— (株)	— (株)
合計	40,692,453 (株)	40,692,453 (株)
(潜在株券等の数の合計)	(—株)	(—株)

(4) 買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	一個	(買付け等前における株券等所有割合一%)
買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	一個	(買付け等前における株券等所有割合一%)
買付け等後における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	406,924 個	(買付け等後における株券等所有割合 70.50%)
買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	一個	(買付け等後における株券等所有割合一%)
対象者の総株主等の議決権の数	570,088 個	—

(注1) 「対象者の総株主等の議決権の数」は、本四半期報告書記載の総株主の議決権の数です。但し、本公開買付けにおいては単元未満株式及び対象者新株予約権の行使により発行又は移転される可能性のある対象者株式についても買付け等の対象としていたため、「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、本四半期報告書に記載された2022年6月30日現在の対象者の発行済普通株式総数(57,192,187株)に、2022年9月17日現在残存する全ての対象者新株予約権の目的となる株式数(合計545,000株)を加算した数(57,737,187株)から、2022年6月30日現在の対象者が所有する自己株式数(合計18,700株)を控除した株式数(57,718,487株)に係る議決権の数(577,184個)を分母として計算しております。

(注2) 「買付け等後における株券等所有割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(5) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算

該当事項はありません。

(6) 決済の方法

- ① 買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地  
 フィリップ証券株式会社 東京都中央区日本橋兜町4番2号
- ② 決済の開始日  
 2022年9月27日(火曜日)
- ③ 決済の方法  
 公開買付期間終了後遅滞なく、本公開買付けによる買付け等の通知書を本公開買付

けに係る株券等の買付け等の申込みに対する承諾又は売付等の申込みをする方（以下「応募株主等」といい、外国の居住者である株主等（法人の株主等を含みます。以下「外国人株主等」といいます。）の場合にはその常任代理人）の住所又は所在地宛に郵送します。

買付けは、現金にて行います。買付けられた株券等に係る売却代金は、応募株主等（外国人株主等の場合にはその常任代理人）の指示により、決済の開始日以降遅滞なく、公開買付代理人から応募株主等（外国人株主等の場合にはその常任代理人）の指定した場所へ送金します。

### 3. 公開買付け後の方針等及び今後の見通し

本公開買付け後の方針等について、本公開買付けに係る公開買付届出書に記載の内容から変更はありません。

### 4. 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

東京証券取引所 東京都中央区日本橋兜町2番1号

以 上

本書は、公開買付者において実施する本公開買付けを公表するために作成されたものであり、売付けの勧誘又は購入申込みの勧誘を目的として作成されたものではありません。本公開買付けにおいて売付けの申込みをされる際は、公開買付者が本公開買付けの実施に際して提供する公開買付説明書を注意深くお読みいただいた上で、株主ご自身の判断で申込みを行ってください。本書は、有価証券に係る売却の申込み若しくは勧誘、購入申込みの勧誘に該当する又はその一部を構成するものではありません。本書（若しくはその一部）又はその配布の事実は本公開買付けに係るいかなる契約の根拠となることもなく、また契約締結に際してこれらに依拠することはできないものとしします。

本公開買付けは、日本の金融商品取引法に定められた手続及び情報開示基準に則って行われますが、これらの手続及び基準は、アメリカ合衆国（以下「米国」といいます。）における手続及び情報開示基準とは必ずしも同じではありません。特に米国連邦 1934 年証券取引所法（Securities Exchange Act of 1934。その後の改正を含みます。）第 13 条(e)項又は第 14 条(d)項及び同条の下で定められた規則は、本公開買付けには適用されず、本公開買付けはこれらの手続及び基準に沿ったものではありません。

本公開買付けに関する全ての手続は、特段の記載がない限り、全て日本語で行われるものとしします。本公開買付けに関する書類の全部又は一部は英語により作成されますが、当該英語の書類と日本語の書類との間に齟齬が存する場合には、日本語の書類が優先するものとしします。